

## 第12回天塩川流域委員会への提言

～第11回流域委員会における問題点と第12回流域委員会における審議課題～

### 1. 議事録全文公開について

冒頭委員長から、議事録全文公開意見が来ているがいかがか、との見解が出された。これに対して1委員から賛成の意見表明があり、あとの発言や反対意見はなかった。

この件は再三取り上げていることは重々承知だが、我々の議事要旨では不備がある申し入れを読み上げ、その是非について再度審議していただきたいかった。

しかし、委員長は、全文公開の意見に同意反応がなかったことから全文公開を見送った。いつもは、全員の意見を求める委員長が、今回はそれをしなかったのも理解できない。議事録全文公開に対してきちんとした反対理由がなくなったと見るべきであり、あらためて全文公開を要求したい。

### 2. 公開質問状に対する回答

我々は2月1日の記者会見で、サンルダム水位低減効果および昭和56年8月における真敷別水位低減効果が20cmである根拠など2つを質問した。これについての回答が2月14日付けで寄せられたが、内容は我々の意見等についてはホームページで公表しているというものであった。しかし、ホームページには我々の質問に対する回答はまったく見当たらなかった。しかし、2月7日に開催された委員会では開発局から、水位低減効果は水量－水位曲線（Q-H曲線）によって求めるものではなく、河川構造から求めるものであると説明があった。では、河川構造から求めるとはどういうことか、その根拠がまったく示されなかったので、改めて根拠について委員会からもご質問願いたい。

### 3. 事務局提案の3ケースの問題点

開発局はケース1（サンルダム+河川改修）、ケース2（遊水池（天塩川+名寄川）+河川改修）、ケース3（遊水池（名寄川）+河川改修）の3つについて、経費や自然環境への影響およびその他について検討した結果を示して、ケース1が経費も少なく、もっともよい案であると述べた。

しかし、これらのケースの比較検討の前提となっている目標流量についての根拠が未だに示されおらず、まずは目標量の根拠を示して流域委員会で検討すべきである。さらに真敷別の流量だけでなくサンル川の目標水量も示されていない。これらの目標流量の根拠を示して、たしかにそれだけの目標流量が必要ということを経験してから、次の論議へ進むんでいただきたい。

次に、三案を比較して気がつくのは、経費が1200億円から1580億円というそれほど大きな差がないということである。一番経費の少ないサンルダム案ではすでに支出した経費が判明しているため誤差も小さい可能性があるが、他の2案は未確定要素が多く、十分な根拠を持った値とは考えられない。従って、経費の面でサンルダムが優位ということを経験段階で言うことには無理がある。複数の委員から遊水池の資料請求がなされて、

開発局は次回にそれを示すという回答があったので、今回は遊水池問題が引き続き課題になりそうであるが、前提となる目標流量の根拠をまずきちんと説明すべきである。

また、開発局から示された3案では現実性に乏しい事から、我々より既に示している以下の遊水地案を参考に、これらにプラスした現実性のある遊水地案をご検討いただきたい。

#### 【遊水地案】

旧河川（三日月湖）の多く残る天塩川中・下流域は、遊水地に最も適した地形であり、また水害の危険のある音威子府や、名寄については、それぞれ周辺や上流側に遊水地を設けることで、確実に水位を下げ、洪水や内水氾濫を防げることを、パンフレットで示してきている。

さらにサンルダムの水没予定地は、すでに関取もすんでおり、また広い氾濫原になっていることから、遊水地化が可能である。

近いうちに詳細な資料を発表する予定だが、私たちは、サンルダムの予定地周辺だけでも、1600万トン、剣淵川、天塩川などでの候補地をあわせると、名寄市より上流だけで、2200万トンの洪水を一時的に貯留できると試算している。これは、サンルダムで貯留しようとしている水量（3500万トン）の60%以上にもなり、一定の治水効果とともに、洪水を貯留することで、利水効果も有するものだ。さらに、天塩川の中・下流では、旧河川（三日月湖）を利用することで、3000万トン以上もの水を一時的に貯留することができる。もちろん、この案では、農家のある場所はできるだけ避け、また、農地もできるだけ避けて、補償額を最小にするよう配慮している。

またこの他、委員からも同様の質問がなされていたが

- ・農地の遊水地化において、どのような補償が可能か
  - ・利根川支流の小貝川・母子島遊水地や、北上川の一関遊水地で実施されている、通常はふつうに営農しながら、洪水時だけ水に浸かるタイプの遊水地を地元の農家はどうか評価しているか
  - ・千歳川放水路計画が中止されて、遊水地案が採用された経緯や、遊水地計画の現在の進展状況
  - ・石狩川最大の砂川遊水地の治水効果や観光への波及効果
- など、他の地域の情報も参考により深い議論をすすめていただきたい。

#### 4. 流域委員会のまとめの時期

委員長から、あと何回流域委員会を開催するのかという質問が委員に対してなされた。これについて開発局から、何回ということにはならない、まとまるまでやってもらう、という意味の見解が示された。当然である。委員長は、あと何回とか、いつまでとかを考えるのが任務ではない、どのようにして委員の意見を集約していくのかが役割であるので、委員長の役割を誤解しないでほしい。

5. 美深一音威子府間の治水対策をどうするのか

ある委員から、開発局がよく示す天塩川硫化能力図を見ると、サンルダムで目標流量から一定程度水位を下げても、美深一音威子府間の洪水を防ぐことはできないと考えられるが、どう考えているのかという質問が出されたが、回答されなかった。あらためて回答すべきである。

2006.02.17

(社)北海道自然保護協会、サンル川を守る会、下川自然を考える会、名寄サンルダムを考える会、北海道の森と川を語る会、自然・文化ネットワーク、遊楽部川の自然を守る会、大雪と石狩の自然を守る会、旭川・森と川ネット21、環境ネットワーク旭川・地球村、(社)北海道スポーツフィッシング協会

遅くなりましたが、昨日（2月17日）、特にご連絡がなかったことから予定通りに、

- 1) 流域委員会事務局へ『第12回委員会への提言』をお昼過ぎにメールで提出（念のため、帰宅後にメールした旨とメール内容をFAXにて再提出）
- 2) 旭川市政記者クラブへその旨をFAXにて報告をいたしました。

サンル川を守る会  
橋本 泰子

【委員会への鏡文】

天塩川流域委員会事務局御中 清水委員長 様

私たち天塩川水系の河川環境に関心を寄せる市民団体にて、第11回流域委員会における問題点と第12回流域委員会における審議課題を僭越ながら添付いたしますファイルの通りまとめさせていただきました。

2月20日に開催を予定されております、第12回天塩川流域委員会にて、どうぞこれらをご参考に意見として取り上げた議論を進めていただきますよう重ね重ねお願い申し上げます。

また、これらの意見を速やかに委員会開催前にご一読いただけるよう、各委員の方へご配布くださいますよう、お願い致します。

サンル川を守る会  
橋本 泰子